

76 ドキソルピシン塩酸塩（産婦人科2）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤（423）
- 成分名
ドキソルピシン塩酸塩（塩酸ドキソルピシン）【注射薬】
- 主な製品名
アドリアシン注
- 承認されている効能・効果
 - ① 通常療法
 - (1) 次の諸症の自覚的及び他覚的症状の緩解：悪性リンパ腫（細網肉腫、リンパ肉腫、ホジキン病）、肺癌、消化器癌（胃癌、胆のう・胆管癌、膵臓癌、肝癌、結腸癌、直腸癌等）、乳癌、膀胱腫瘍、骨肉腫
 - (2) 次の悪性腫瘍に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法：乳癌（手術可能例における術前、あるいは術後化学療法）、子宮体癌（術後化学療法、転移・再発時化学療法）、悪性骨・軟部腫瘍、悪性骨腫瘍、多発性骨髄腫、小児悪性固形腫瘍（ニューイング肉腫ファミリー腫瘍、横紋筋肉腫、神経芽腫、網膜芽腫、肝芽腫、腎芽腫等）
 - ② M-VAC療法：尿路上皮癌
- 薬理作用
DNA合成及びRNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「ドキソルピシン塩酸塩」を「卵巣癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

77 エトポシド（産婦人科3）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍剤（424）
- 成分名
エトポシド【内服薬・注射薬】
- 主な製品名
ベプシドS、ラステットS、ベプシド注、ラステット注
- 承認されている効能・効果
 - <カプセル>
肺小細胞癌、悪性リンパ腫、子宮頸癌
 - <注射>
肺小細胞癌、悪性リンパ腫、急性白血病、睾丸腫瘍、膀胱癌、絨毛性疾患、胚細胞腫瘍（精巣腫瘍、卵巣腫瘍、性腺外腫瘍）以下の悪性腫瘍に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法：小児悪性固形腫瘍（ニューイング肉腫ファミリー腫瘍、横紋筋肉腫、神経芽腫、網膜芽腫、肝芽腫その他肝原発悪性腫瘍、腎芽腫その他腎原発悪性腫瘍等）
- 薬理作用
細胞分裂阻害作用
- 使用例
原則として、「エトポシド」を「卵巣癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

78 カルボプラチン（産婦人科4）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍白金錯化合物（429）
- 成分名
カルボプラチン【注射薬】
- 主な製品名
パラプラチン注射液、注射用パラプラチン、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
 - ① 頭頸部癌、肺小細胞癌、辜丸腫瘍、卵巣癌、子宮頸癌、悪性リンパ腫、非小細胞肺癌
 - ② 次の悪性腫瘍に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法：小児悪性固形腫瘍（神経芽腫・網膜芽腫・肝芽腫・中枢神経系胚細胞腫瘍、再発又は難治性のニューイング肉腫ファミリー腫瘍・腎芽腫）
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「カルボプラチン」を「子宮体癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

79 スルタミシリントシル酸塩水和物（感染症1）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
合成ペニシリン製剤（613）
- 成分名
スルタミシリントシル酸塩水和物（トシル酸スルタミシリン）【内服薬】
- 主な製品名
ユナシン錠、ユナシン細粒小児用
- 承認されている効能・効果
 - <錠>
 - 〈適応菌種〉 スルバクタム／アンピシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌
 - 〈適応症〉 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、子宮内感染、涙囊炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎
 - <細粒>
 - 〈適応菌種〉 スルバクタム／アンピシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌
 - 〈適応症〉 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎
- 薬理作用
グラム陽性・陰性菌抗菌作用
- 使用例
原則として、「スルタミシリントシル酸塩水和物」を「手術創などの二次感染、顎炎、顎骨周囲蜂巣炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

80 アンピシリンナトリウム・スルバクタムナトリウム（感染症2）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
β-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質（613）
- 成分名
アンピシリンナトリウム・スルバクタムナトリウム【注射薬】
- 主な製品名
ユナシンS 静注用、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
<適応菌種>
本剤に感性のプロウ球菌属、大腸菌、プロテウス属、インフルエンザ菌
<適応症>
肺炎、肺膿瘍、膀胱炎、腹膜炎
- 薬理作用
グラム陽性・陰性菌抗菌作用
- 使用例
原則として、「アンピシリンナトリウム・スルバクタムナトリウム」を「皮膚軟部組織感染症、髄膜炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

81 リファンピシン（感染症3）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗結核・抗ハンセン病抗生物質（616）
- 成分名
リファンピシン（RFP）【内服薬】
- 主な製品名
リマクタンカプセル、リファジンカプセル、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
<適応菌種>
本剤に感性の結核菌、らい菌
<適応症>
肺結核及びその他の結核症、ハンセン病
- 薬理作用
結核菌抗菌作用
- 使用例
原則として、「リファンピシン」を「非結核性抗酸菌症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用（細菌のRNA合成阻害による抗菌作用）が同様と推定される。
- 留意事項
非結核性抗酸菌症においてリファンピシンは、抗菌剤使用ガイドライン（日本感染症学会、日本化学療法学会）の標準的治療法の一つとして掲載されている。

82 スルファメトキサゾール・トリメトプリム（感染症4）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
合成抗菌剤（629）
- 成分名
スルファメトキサゾール・トリメトプリム（ST合剤）【内服薬】
- 主な製品名
バクタ顆粒、バクトラミン顆粒、バクタ錠、バクトラミン錠、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
<適応菌種>
スルファメトキサゾール／トリメトプリムに感性の腸球菌属、大腸菌、赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデシニア・レットゲリ、インフルエンザ菌
<適応症>
肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、複雑性膀胱炎、腎盂腎炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス
- 薬理作用
グラム陰性菌抗菌作用及び葉酸合成阻害作用
- 使用例
原則として、「スルファメトキサゾール・トリメトプリム」を「ニューモシスチス肺炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用（ニューモシスチスカリニーに対する葉酸合成阻害）が同様と推定される。

83 トレミフェンクエン酸塩（外科1）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
乳癌治療剤（429）
- 成分名
トレミフェンクエン酸塩（クエン酸トレミフェン）【内服薬】
- 主な製品名
フェアストーン錠、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
閉経後乳癌
- 薬理作用
抗エストロゲン作用
- 使用例
原則として、「トレミフェンクエン酸塩」を「閉経前乳癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

84 トロンビン（胸部外科1）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
局所用止血剤（332）
- 成分名
トロンビン【内服薬・外用薬】
- 主な製品名
（経口用トロンビン） 経口用トロンビン細粒、他後発品あり
（外用液） トロンビン液モチダソフトボトル、他後発品あり
（外用末） トロンビン
（経口・外用液） 献血トロンビン経口・外用剤
- 承認されている効能・効果
通常の結紮によって止血困難な小血管、毛細血管及び実質臓器からの出血
（例えば、外傷に伴う出血、手術中の出血、骨性出血、膀胱出血、抜歯後の
出血、鼻出血及び上部消化管からの出血等）
（※ 経口用トロンビン細粒のみ、上部消化管出血）
- 薬理作用
血液凝固作用
- 使用例
原則として、「トロンビン」を「内視鏡生検時出血」に対し処方した場合、
当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

85 アセチルコリン塩化物（眼科1）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
副交感神経興奮剤（123）
- 成分名
アセチルコリン塩化物（塩化アセチルコリン）【注射薬】
- 主な製品名
オビゾート注射用、ノイコリンエー
- 承認されている効能・効果
<オビゾート注射用>
麻酔後の腸管麻痺、消化管機能低下のみられる急性胃拡張、円形脱毛症
<ノイコリンエー>
腰痛、肩こり
- 薬理作用
副交感神経興奮作用
- 使用例
原則として、「アセチルコリン塩化物」を「術中の迅速な縮瞳」を目的に
処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

8.6 アシクロビル④（眼科2）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗ウイルス剤（625）
- 成分名
アシクロビル【内服薬・注射薬】
- 主な製品名
ゾピラックス顆粒、ゾピラックス錠、ゾピラックス点滴静注用、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
<顆粒>
単純疱疹、骨髄移植における単純ヘルペスウイルス感染症（単純疱疹）の発症抑制、带状疱疹、水痘
<錠>
単純疱疹、骨髄移植における単純ヘルペスウイルス感染症（単純疱疹）の発症抑制、带状疱疹
<注射>
単純ヘルペスウイルス及び水痘・带状疱疹ウイルスに起因する次の感染症：免疫機能の低下した患者（悪性腫瘍・自己免疫疾患等）に発症した単純疱疹・水痘・带状疱疹、脳炎・髄膜炎
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、内服用又は注射用の「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス又は水痘・带状疱疹ウイルス感染症である「角膜ヘルペス、角膜内皮炎、桐沢型ぶどう膜炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

8.7 フルコナゾール（眼科3）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
トリアゾール系抗真菌剤（629）
- 成分名
フルコナゾール【注射薬】
- 主な製品名
ジフルカン静注液、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
カンジダ属、クリプトコッカス属及びアスペルギルス属による次の感染症：真菌血症、呼吸器真菌症、消化管真菌症、尿路真菌症、真菌髄膜炎
- 薬理作用
抗真菌作用
- 使用例
原則として、「フルコナゾール」を「真菌性角膜炎、アカントアメーバ角膜炎又は真菌による重篤な眼感染症に対する注射液の局所使用（点眼、結膜下注射、硝子体内注射、眼内灌流）又は全身使用」を目的に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

88 ミリモスチム（血液1）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
白血球減少症治療、天然M-CSF（339）
- 成分名
ミリモスチム【注射薬】
- 主な製品名
ロイコブロール
- 承認されている効能・効果
 - ① 骨髄移植後（同種・同系）の顆粒球数増加促進
 - ② 次の疾患並びに状態における顆粒球数増加促進：(1)卵巣癌〔抗悪性腫瘍剤（シクロホスファミド水和物、ドキシソルピシン、シスプラチン）を繰り返し投与することにより、顆粒球数1000/mm³（白血球数2000/mm³）以下が観察された顆粒球減少症〕、(2)急性骨髄性白血病：抗悪性腫瘍剤（シタラビン、エノシタピン）を投与することにより、顆粒球数500/mm³（白血球数1000/mm³）以下が観察された重度の顆粒球減少症
- 薬理作用
顆粒球増加作用
- 使用例
原則として、「ミリモスチム」を「骨髄不全症候群に伴う好中球減少」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

89 プスルファン（血液2）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
アルキル化剤（421）
- 成分名
プスルファン【内服薬】
- 主な製品名
マブリン散
- 承認されている効能・効果
次の疾患の自覚的並びに他覚的症状の緩解：①慢性骨髄性白血病、②真性多血症
- 薬理作用
造血機能抑制作用
- 使用例
原則として、「プスルファン」を「造血幹細胞移植前処置」を目的に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

90 ヒドロキシカルバミド（血液3）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍剤（422）
- 成分名
ヒドロキシカルバミド【内服薬】
- 主な製品名
ハイドレアカプセル
- 承認されている効能・効果
慢性骨髄性白血病
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「ヒドロキシカルバミド」を「真性赤血球増多症、本態性血小板血症、慢性骨髄単球性白血病」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

91 エノシタピン（血液4）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍・シタラビン誘導体（422）
- 成分名
エノシタピン【注射薬】
- 主な製品名
注射用サンラビン
- 承認されている効能・効果
急性白血病（慢性白血病の急性転化を含む）
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「エノシタピン」を「骨髄異形成症候群（高リスク群）、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

9.2 ダウノルビシン塩酸塩（血液5）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤（423）
- 成分名
ダウノルビシン塩酸塩（塩酸ダウノルビシン）【注射薬】
- 主な製品名
ダウノマイシン
- 承認されている効能・効果
急性白血病（慢性骨髄性白血病の急性転化を含む）
- 薬理作用
DNA合成及びDNA依存RNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「ダウノルビシン塩酸塩」を「骨髄異形成症候群（高リスク群）、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

9.3 イダルビシン塩酸塩（血液6）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤（423）
- 成分名
イダルビシン塩酸塩（塩酸イダルビシン）【注射薬】
- 主な製品名
イダマイシン注
- 承認されている効能・効果
急性骨髄性白血病（慢性骨髄性白血病の急性転化を含む）
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「イダルビシン塩酸塩」を「骨髄異形成症候群（高リスク群）、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

94、ミトキサントロン塩酸塩（血液7）

《平成19年9月21日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
アントラキノ系抗悪性腫瘍剤（429）
- 成分名
ミトキサントロン塩酸塩（塩酸ミトキサントロン）【注射薬】
- 主な製品名
ノバントロン注
- 承認されている効能・効果
急性白血病（慢性骨髄性白血病の急性転化を含む）、悪性リンパ腫、乳癌、肝細胞癌
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「ミトキサントロン塩酸塩」を「骨髄異形成症候群（高リスク群）、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

95 HIV-1抗体価又はHIV-1, 2抗体価

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
入院時の検査として、HIV-1抗体価又はHIV-1, 2抗体価は認められない。
- 取扱いを定めた理由
本検査は、スクリーニング検査としては、認められない。

96 HIV-1抗体価又はHIV-1, 2抗体価

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
内視鏡検査時の検査として、HIV-1抗体価又はHIV-1, 2抗体価は認められない。
- 取扱いを定めた理由
本検査は、スクリーニング検査としては、認められない。

97 呼吸心拍監視

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
硬膜外麻酔による手術に伴う呼吸心拍監視は認められる。
- 取扱いを定めた理由
硬膜外麻酔による術中・術後において、血圧降下など当然のごとく発生する副作用や術中・術後の出血に伴って発生する偶発事故の兆候を早期に発見するには、呼吸心拍監視を用いる。
- 留意事項
手術を伴わない硬膜外麻酔として、硬膜外ブロックでは、偶発事故の発生は少ないことから、呼吸心拍監視の算定については、「心機能の低下があり、神経ブロックによる血圧降下の及ぼす影響が著しく、合併症の危険性が増す」等の医学的に必要な理由がある場合に限られる。

98 呼吸心拍監視

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
脊椎麻酔による手術に伴う呼吸心拍監視は認められる。
- 取扱いを定めた理由
脊椎麻酔による術中・術後において、血圧降下など当然のごとく発生する副作用や術中・術後の出血に伴って発生する偶発事故の兆候を早期に発見するには、呼吸心拍監視を用いる。

99 呼吸心拍監視

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
静脈麻酔による手術に伴う呼吸心拍監視は認められる。
- 取扱いを定めた理由
静脈麻酔を用いる場合、その薬剤の特性から合併症として呼吸停止や血圧降下が見られる。これら術中の合併症の情報を早期に取得するために呼吸心拍監視を用いる。

100 画像診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
画像診断における腎と尿管は、同一の部位の取扱いとする。
- 取扱いを定めた理由
腎・尿管は連続した臓器であり、同一の部位と考えられる。

101 透視診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
腎盂造影撮影時の透視診断については認められない。
- 取扱いを定めた理由
透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

102 透視診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
尿管造影撮影時の透視診断については認められない。
- 取扱いを定めた理由
透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

103 透視診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
膀胱造影撮影時の透視診断については認められない。
- 取扱いを定めた理由
透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

104 透視診断

《平成20年8月25日新規》

○ 取扱い

血管造影撮影時の透視診断は認められない。

○ 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

105 透視診断

《平成20年8月25日新規》

○ 取扱い

子宮卵管造影撮影時の透視診断は認められない。

○ 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

106 画像診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
画像診断における仙骨と尾骨は、同一の部位の取扱いとする。
- 取扱いを定めた理由
仙骨と尾骨は撮影条件を変える必要がなく同一の部位と考えられる。

107 透視診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
原則として、関節造影撮影時の透視診断は認められない。
- 取扱いを定めた理由
透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

108 透視診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
原則として、胆のう造影撮影時の透視診断は認められない。
- 取扱いを定めた理由
透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

109 透視診断

《平成20年8月25日新規》

- 取扱い
膵胆管造影撮影時の透視診断は認められない。
- 取扱いを定めた理由
透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

110 ジアゼパム②（小児科21）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
マイナートランキライザー（112）
- 成分名
ジアゼパム【内服薬・注射薬】
- 主な製品名
ホリゾン錠、ホリゾン散、ホリゾン注射液、セルシン錠、セルシン散、セルシンシロップ、セルシン注射液、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
＜内服＞
 - ① 神経症における不安・緊張・抑うつ
 - ② うつ病における不安・緊張
 - ③ 心身症（消化器疾患、循環器疾患、自律神経失調症、更年期障害、腰痛症、頸肩腕症候群）における身体症候並びに不安・緊張・抑うつ
 - ④ 次の疾患における筋緊張の軽減：脳脊髄疾患に伴う筋痙攣・疼痛
 - ⑤ 麻酔前投薬＜注射＞
 - ① 神経症における不安・緊張・抑うつ
 - ② 次の疾患及び状態における不安・興奮・抑うつの軽減：麻酔前、麻酔導入時、麻酔中、術後、アルコール依存症の禁断（離脱）症状、分娩時
 - ③ 次の状態における痙攣の抑制：てんかん様重積状態、有機リン中毒*、カーバメート中毒*（*は、一部の製品のみ）
- 薬理作用
鎮静作用、抗不安作用、抗痙攣作用、筋弛緩作用、自律神経安定化作用
- 使用例
原則として、「ジアゼパム【内服薬・注射薬】」を「てんかん」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

111 ミダゾラム①（小児科22）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
催眠鎮静剤、抗不安剤（112）
- 成分名
ミダゾラム【注射薬】
- 主な製品名
ドルミカム注射液、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
 - ① 麻酔前投薬
 - ② 全身麻酔の導入及び維持
 - ③ 集中治療における人工呼吸中の鎮静
- 薬理作用
鎮静、睡眠、麻酔増強、筋弛緩作用
- 使用例
原則として、「ミダゾラム【注射薬】」を「けいれん重積状態を含むてんかん重積状態」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、「低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない。」等複数の記載があることに留意して使用されるべきであること。

112 アトロピン硫酸塩水和物（小児科23）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
鎮けい剤（124）
- 成分名
アトロピン硫酸塩水和物（硫酸アトロピン）【注射薬】
- 主な製品名
硫酸アトロピン注射液、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
胃・十二指腸潰瘍における分泌並びに運動亢進、胃腸の痙攣性疼痛、痙攣性便秘、胆管・尿管の痙攣、有機磷系殺虫剤・副交感神経興奮剤の中毒、迷走神経性徐脈及び迷走神経性房室伝導障害、その他の徐脈及び房室伝導障害、麻酔前投薬、ECTの前投与
- 薬理作用
副交感神経遮断作用
- 使用例
原則として、「アトロピン硫酸塩水和物【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、「小児等に対する安全性は確立していない。」と記載があることに留意して使用されるべきであること。

113 スピロノラクトン②（小児科24）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗アルドステロン性利尿降圧剤（213）
- 成分名
スピロノラクトン【内服薬】
- 主な製品名
アルダクトンA細粒、アルダクトンA錠、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
 - ① 高血圧症（本態性、腎性等）
 - ② 心性浮腫（うっ血性心不全）、腎性浮腫、肝性浮腫、特発性浮腫、悪性腫瘍に伴う浮腫及び腹水、栄養失調性浮腫
 - ③ 原発性アルドステロン症の診断及び症状の改善
- 薬理作用
抗アルドステロン作用
- 使用例
原則として、「スピロノラクトン【内服薬】」を「現行の適応症について小児」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、乳児には慎重投与、「小児等に対する安全性は確立していない。」と記載があることに留意して使用されるべきであること。

114 プロカテロール塩酸塩水和物（小児科25）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
気管支拡張剤（225）
- 成分名
プロカテロール塩酸塩水和物（塩酸プロカテロール）【外用薬】
- 主な製品名
メブチン吸入液
- 承認されている効能・効果
次の疾患の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解：気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫
- 薬理作用
気管支拡張作用
- 使用例
原則として、「プロカテロール塩酸塩水和物【外用薬】」を「乳児の喘鳴症状」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、「低出生体重児、新生児及び乳児に対する安全性は確立していない。」と記載があることに留意して使用されるべきであること。

115 アドレナリン②（小児科26）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
副腎髄質ホルモン（245）
- 成分名
アドレナリン【外用薬】
- 主な製品名
ボスミン液
- 承認されている効能・効果
 - ① 次の疾患に基づく気管支痙攣の緩解：気管支喘息、百日咳
 - ② 局所麻酔薬の作用延長（粘膜面の表面麻酔に限る）
 - ③ 手術時の局所出血の予防と治療
 - ④ 耳鼻咽喉科領域における局所出血
 - ⑤ 耳鼻咽喉科領域における粘膜の充血・腫脹
 - ⑥ 外創における局所出血
- 薬理作用
交感神経刺激作用
- 使用例
原則として、「アドレナリン【外用薬】」を「クループ症候群」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、「小児等では全身の副作用が起こりやすいので、少量から投与を開始するなど患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。」と記載があることに留意して使用されるべきであること。

116 アドレナリン^③（小児科27）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
副腎髄質ホルモン（245）
- 成分名
アドレナリン【注射薬】
- 主な製品名
ボスミン注、エピネフリン注射液
- 承認されている効能・効果
 - ① 次の疾患に基づく気管支痙攣の緩解：気管支喘息、百日咳
 - ② 各種疾患もしくは状態に伴う急性低血圧またはショック時の補助治療
 - ③ 心停止の補助治療
 - ④ 局所麻酔薬の作用延長
 - ⑤ 手術時の局所出血の予防と治療
 - ⑥ 虹彩毛様体炎時における虹彩癒着の防止
- 薬理作用
交感神経刺激作用
- 使用例
原則として、「アドレナリン【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、「小児等では安全性が確立されていないため、少量から投与を開始するなど患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。」と記載があることに留意して使用されるべきであること。

117 メチルプレドニゾンコハク酸エステルナトリウム

（小児科28・皮膚科3・神経2）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
副腎ホルモン剤（245）
- 成分名
メチルプレドニゾンコハク酸エステルナトリウム（コハク酸メチルプレドニゾンナトリウム）【注射薬】
- 主な製品名
ソル・メドロール静注用、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
 - <ソル・メドロール40、125、500、1000>
 - ① 急性循環不全（出血性ショック、感染性ショック）
 - ② 腎臓移植に伴う免疫反応の抑制
 - ③ 受傷後8時間以内の急性脊髄損傷患者（運動機能障害及び感覚機能障害を有する場合）における神経機能障害の改善
 - <ソル・メドロール40、125>
気管支喘息
 - <ソル・メドロール40、125、500>
次の悪性腫瘍に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法：再発又は難治性の悪性リンパ腫
- 薬理作用
抗炎症作用（副腎皮質ホルモン）、免疫抑制作用
- 使用例
原則として、「メチルプレドニゾンコハク酸エステルナトリウム【注射薬】」を「脳炎・脳症」、「髄膜炎」、「肥厚性硬膜炎」、「脊髄炎」、「視神経炎」、「重症筋無力症」、「多発性硬化症」、「慢性炎症性脱髄性多発神経炎」、「ギラン・バレー症候群」、「膠原病・免疫性疾患」、「ベーチエット病」、「Bell麻痺」、「トローサ・ハント症候群」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、「観察を十分に行うこと。（小児等では発育抑制

があらわれることがある。）」及び「長期投与した場合、頭蓋内圧亢進症状があらわれることがある。」と記載があることに留意して使用されるべきであること。

118 ミゾリピン（小児科29）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
免疫抑制剤（399）
- 成分名
ミゾリピン【内服薬】
- 主な製品名
ブレディニン錠
- 承認されている効能・効果
 - ① 腎移植における拒否反応の抑制
 - ② 原発性糸球体疾患を原因とするネフローゼ症候群（副腎皮質ホルモン剤のみでは治療困難な場合に限る。また、頻回再発型のネフローゼ症候群を除く。）
 - ③ ループス腎炎（持続性蛋白尿、ネフローゼ症候群または腎機能低下が認められ、副腎皮質ホルモン剤のみでは治療困難な場合に限る。）
 - ④ 慢性関節リウマチ（過去の治療において、非ステロイド性抗炎症剤さらに他の抗リウマチ薬の少なくとも1剤により十分な効果の得られない場合に限る。）
- 薬理作用
免疫抑制作用
- 使用例
原則として、「ミゾリピン【内服薬】」を「副腎皮質ホルモン剤のみでは治療困難な場合の、腎炎における尿蛋白抑制効果又は腎組織障害の軽減」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
使用上の注意において、「小児等に対する安全性は確立していない。」と記載があることに留意して使用されるべきであること。

119 ドロペリドール（麻酔科3・麻酔科4）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
全身麻酔剤（111）
- 成分名
ドロペリドール【注射薬】
- 主な製品名
ドロレプタン注射液
- 承認されている効能・効果
 - ① フェンタニルとの併用による、手術、検査及び処置時の全身麻酔並びに局所麻酔の補助
 - ② ドロペリドールの単独投与による麻酔前投薬
- 薬理作用
鎮静作用、制吐作用、 α -受容体遮断作用
- 使用例
原則として、「ドロペリドール【注射薬】」を「中枢性鎮痛薬（麻薬を含む。）投与に伴う悪心・嘔吐」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
添付文書の「使用上の注意」に留意して使用されるべきであること。

120 インドメタシン①（麻酔科5）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
解熱鎮痛消炎剤（114）
- 成分名
インドメタシン【坐剤】
- 主な製品名
インドメタシン坐剤、インテダール、インテバン坐剤、インデラニック坐剤、インデラポロン坐剤、インメシン坐剤、ミカメタン坐剤
- 承認されている効能・効果
 - ① 次の疾患の消炎、鎮痛：慢性関節リウマチ、変形性関節症
 - ② 手術後の炎症及び腫脹の緩解
- 薬理作用
消炎鎮痛作用
- 使用例
原則として、「インドメタシン【坐剤】」を「癌性疼痛」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

121 アミトリプチリン塩酸塩（麻酔科6）

《平成21年9月16日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
精神神経用剤（117）
- 成分名
アミトリプチリン塩酸塩（塩酸アミトリプチリン）【内服薬】
- 主な製品名
トリプタノール錠
- 承認されている効能・効果
精神科領域におけるうつ病・うつ状態、夜尿症
- 薬理作用
抗うつ作用
- 使用例
原則として、「アミトリプチリン塩酸塩【内服薬】」を「慢性疼痛におけるうつ病・うつ状態」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。慢性疼痛に併発するうつ症状の改善、慢性疼痛の補助薬として用いられている。

122 イミプラミン塩酸塩（麻酔科7）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
精神神経用剤（117）
- 成分名
イミプラミン塩酸塩（塩酸イミプラミン）【内服薬】
- 主な製品名
トフラニール錠
- 承認されている効能・効果
精神科領域におけるうつ病・うつ状態
遺尿症（昼・夜）
- 薬理作用
抗うつ作用
- 使用例
原則として、「イミプラミン塩酸塩【内服薬】」を「慢性疼痛におけるうつ病・うつ状態」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。慢性疼痛に併発するうつ症状の改善、慢性疼痛の補助薬として用いられている。

123 ベクロニウム臭化物（麻酔科8）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
骨格筋弛緩剤（122）
- 成分名
ベクロニウム臭化物（臭化ベクロニウム）【注射薬】
- 主な製品名
マスキュラックス静注用、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
麻酔時の筋弛緩、気管内挿管時の筋弛緩
- 薬理作用
神経筋遮断作用
- 使用例
原則として、「ベクロニウム臭化物【注射薬】」を「人工呼吸時の筋弛緩」
に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

124 ダントロレンナトリウム水和物（麻酔科9）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
骨格筋弛緩剤（122）
- 成分名
ダントロレンナトリウム水和物【注射薬】
- 主な製品名
ダントリウム静注用
- 承認されている効能・効果
① 麻酔時における悪性高熱症
② 悪性症候群
- 薬理作用
筋小胞体カルシウムイオン遊離抑制作用
- 使用例
原則として、「ダントロレンナトリウム水和物【注射薬】」を「悪性高熱
症の抑制」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

125 硫酸マグネシウム水和物（麻酔科10）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
鎮けい剤（124）
- 成分名
硫酸マグネシウム水和物【注射薬】
- 主な製品名
コンクライトMg液
- 承認されている効能・効果
電解質補液の電解質補正
- 薬理作用
カルシウムチャンネル抑制作用
- 使用例
原則として、「硫酸マグネシウム水和物【注射薬】」を「心室頻拍症」に
対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

126 アミオダロン塩酸塩（麻酔科11・麻酔科12）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
不整脈用剤（212）
- 成分名
アミオダロン塩酸塩（塩酸アミオダロン）【注射薬】
- 主な製品名
アンカロン注
- 承認されている効能・効果
生命に危険のある次の不整脈で難治性かつ緊急を要する場合：心室細動、
血行動態不安定な心室頻拍
- 薬理作用
カリウム、ナトリウム、カルシウムチャンネル抑制作用、抗アドレナリン
作用
- 使用例
原則として、「アミオダロン塩酸塩【注射薬】」を「難治性かつ緊急を要
する場合の、心房細動又は心房粗動」に対し処方した場合、当該使用事例を
審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
緊急を要する心房細動又は心房粗動には、他に用いる薬剤が認められてお
り、本剤を第一選択として用いるべきではないこと。

127 インドメタシン②（皮膚科2）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
解熱鎮痛消炎剤（114）
- 成分名
インドメタシン【内服薬】
- 主な製品名
インドメタシンカプセル
- 承認されている効能・効果
 - ① 次の疾患の消炎・鎮痛・解熱：関節リウマチ、変形性脊椎症、変形性関節症、腰痛症、痛風発作、肩胛間接周囲炎、急性中耳炎、症候性神経痛、膀胱炎、前立腺炎、歯痛、顎関節症、歯槽骨膜炎、多形滲出性紅斑、結節性紅斑、掌蹠膿疱症
 - ② 手術後及び外傷後の炎症及び腫脹の緩解
 - ③ 次の疾患の解熱・鎮痛：急性上気道炎（急性気管支炎を伴う急性上気道炎を含む。）
- 薬理作用
消炎鎮痛作用
- 使用例
原則として、「インドメタシン【内服薬】」を「好酸球性膿疱性毛包炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

128 メトキサレン①（皮膚科4）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
その他の外皮用薬（269）
- 成分名
メトキサレン【外用薬】
- 主な製品名
オクソラレン軟膏、オクソラレンローション
- 承認されている効能・効果
尋常性白斑
- 薬理作用
光感受性増強作用
- 使用例
原則として、「メトキサレン【外用薬】」を「乾癬」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
外用PUVA（光化学）療法として用いる。

129 メトキサレン②(皮膚科5)

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効(薬効コード)
その他の外皮用薬(269)
- 成分名
メトキサレン【内服薬】
- 主な製品名
オクソラレン錠
- 承認されている効能・効果
尋常性白斑
- 薬理作用
光感受性増強作用
- 使用例
原則として、「メトキサレン【内服薬】」を「乾癬」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
内服P.U.V.A(光化学)療法として用いる。

130 ヘパリン類似物質(皮膚科6)

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効(薬効コード)
血液凝固阻止剤(333)
- 成分名
ヘパリン類似物質【外用薬】
- 主な製品名
ヒルドイドクリーム、ヒルドイドソフト軟膏、ヒルドイドローション、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
皮脂欠乏症、進行性指掌角皮症、凍瘡、肥厚性癬痕・ケロイドの治療と予防、血行障害に基づく疼痛と炎症性疾患(注射後の硬結並びに疼痛)、血栓性静脈炎(痔核を含む)、外傷(打撲、捻挫、挫傷)後の腫脹・血腫・腱鞘炎・筋肉痛・関節炎、筋性斜頸(乳児期)
- 薬理作用
角質水分保持増強作用
- 使用例
原則として、「ヘパリン類似物質【外用薬】」を「アトピー性皮膚炎に伴う乾皮症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

131 コルヒチン①（皮膚科7）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
痛風治療剤（394）
- 成分名
コルヒチン【内服薬】
- 主な製品名
コルヒチン錠
- 承認されている効能・効果
痛風発作の緩解及び予防
- 薬理作用
好中球の走化因子反応性の低下
- 使用例
原則として、「コルヒチン【内服薬】」を「ペーチェット病」、「掌蹠膿疱症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

132 ニムスチン塩酸塩（皮膚科8）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍剤（421）
- 成分名
ニムスチン塩酸塩（塩酸ニムスチン）【注射薬】
- 主な製品名
ニドラン注射用
- 承認されている効能・効果
次の疾患の自覚的ならびに他覚的症状の寛解：脳腫瘍、消化器癌（胃癌、肝臓癌、結腸・直腸癌）、肺癌、悪性リンパ腫、慢性白血病
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「ニムスチン塩酸塩【注射薬】」を「悪性黒色腫」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

1.3.3 シスプラチン（皮膚科9）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍剤（429）
- 成分名
シスプラチン【注射薬】
- 主な製品名
ランダ注、プリプラチン注、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
率丸腫瘍、膀胱癌、腎盂・尿管腫瘍、前立腺癌、卵巣癌、頭頸部癌、非小細胞肺癌、食道癌、子宮頸癌、神経芽細胞腫、胃癌、小細胞肺癌、骨肉腫、胚細胞腫瘍（精巣腫瘍、卵巣腫瘍、性腺外腫瘍）、悪性胸膜中皮腫
次の悪性腫瘍に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法：悪性骨腫瘍、子宮体癌（術後化学療法、転移・再発時化学療法）、再発・難治性悪性リンパ腫、小児悪性固形腫瘍（横紋筋肉腫、神経芽腫、肝芽腫その他肝原発悪性腫瘍、髄芽腫等）
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「シスプラチン【注射薬】」を「悪性黒色腫」、「扁平上皮癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

1.3.4 トリアムシノロンアセトニド（眼科4）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
副腎ホルモン剤（245）
- 成分名
トリアムシノロンアセトニド【注射薬】
- 主な製品名
ケナコルトA筋注用、関節腔内用水懸注
- 承認されている効能・効果
<筋肉内注射>
 - 慢性副腎皮質機能不全(原発性、続発性、下垂体性、医原性)、*副腎性器症候群、*亜急性甲状腺炎、*甲状腺中毒症〔甲状腺(中毒性)クリーゼ〕
 - 慢性関節リウマチ、若年性関節リウマチ(スチル病を含む。)、リウマチ熱(リウマチ性心炎を含む。)、リウマチ性多発筋痛
 - エリテマトーデス(全身性及び慢性円板状)、全身性血管炎(大動脈炎症候群、結節性動脈周囲炎、多発性動脈炎、ヴェゲナ肉芽腫症を含む。)、多発性筋炎(皮膚筋炎)、*強皮症
 - *ネフローゼ及びネフローゼ症候群
 - *うっ血性心不全
 - 気管支喘息(但し、筋肉内注射以外の投与方法では不適當な場合に限る。)、*薬剤その他の化学物質によるアレルギー・中毒(薬疹、中毒疹を含む。)、*血清病
 - *重症感染症(化学療法と併用する)
 - *溶血性貧血(免疫性又は免疫性機序の疑われるもの)、*白血病(急性白血病、慢性骨髄性白血病の急性転化、慢性リンパ性白血病)(皮膚白血病を含む。)、*顆粒球減少症(本態性、続発性)、*紫斑病(血小板減少性及び血小板非減少性)、*再生不良性貧血、*凝固因子の障害による出血性素因
 - *限局性腸炎、*潰瘍性大腸炎
 - *重症消耗性疾患の全身状態の改善(癌末期、スプルーを含む。)
 - *肝硬変(活動型、難治性腹水を伴うもの、胆汁うっ滞を伴うもの)
 - *脳脊髄炎(脳炎、脊髄炎を含む。)(但し、一次性脳炎の場合は頭蓋内圧亢進症状がみられ、かつ他剤で効果が不十分なときに短期間用いること。)、*末梢神経炎(ギランバレー症候群を含む。)、*重症筋無力症、*多発性硬化症(視束脊髄炎を含む。)、*小舞踏病、*顔面神経麻痺、*脊髄細網膜炎
 - *悪性リンパ腫(リンパ肉腫症、細網肉腫症、ホジキン病、皮膚細網症、

菌状息肉症)及び類似疾患(近縁疾患)、*好酸性肉芽腫

○*特発性低血糖症

○副腎摘除、*臓器・組織移植、*副腎皮質機能不全患者に対する外科的侵襲

○*蛇毒・昆虫毒(重症の虫さされを含む。)

○強直性脊椎炎(リウマチ性脊椎炎)

○*卵管整形術後の癒着防止

○*前立腺癌(他の療法が無効な場合)、*乳癌の再発転移

○**湿疹・皮膚炎群(急性湿疹、亜急性湿疹、慢性湿疹、接触性皮膚炎、貨幣状湿疹、自家感作性皮膚炎、アトピー皮膚炎、乳・幼・小児湿疹、ピダグール苔癬、その他の神経皮膚炎、脂漏性皮膚炎、進行性指掌角皮症、その他の手指の皮膚炎、陰部あるいは肛門湿疹、耳介及び外耳道の湿疹・皮膚炎、鼻前庭及び鼻翼周辺の湿疹・皮膚炎など)(但し、重症例以外は極力投与しないこと。)、*蕁麻疹(慢性例を除く。)(重症例に限る。)、*乾癬及び類症[尋常性乾癬(重症例)、関節症性乾癬、乾癬性紅皮症、膿疱性乾癬、稽留性肢端皮膚炎、疱疹状膿痂疹、ライター症候群]、*掌蹠膿疱症(重症例に限る。)、*扁平苔癬(重症例に限る。)、*成年性浮腫性硬化症、*紅斑症(*多形滲出性紅斑、結節性紅斑)(但し、多形滲出性紅斑の場合は重症例に限る。)、*粘膜皮膚眼症候群[開口部びらん性外皮膚症、ステブンス・ジョンソン病、皮膚口内炎、フックス症候群、ペーチェット病(眼症状のない場合)、リップシュッツ急性陰門潰瘍]、天疱瘡群(尋常性天疱瘡、落葉状天疱瘡、Senear-Usher症候群、増殖性天疱瘡)、*デューリング疱疹状皮膚炎(類天疱瘡、妊娠性疱疹を含む。)、*帯状疱疹(重症例に限る。)、**紅皮症(ヘブラ紅色皴疹を含む。)

○**痒疹群(小児ストロフルス、蕁麻疹様苔癬、固定蕁麻疹を含む)(但し、重症例に限る。また、固定蕁麻疹は局注が望ましい。)

○*内眼・視神経・眼窩・眼筋の炎症性疾患の対症療法(ブドウ膜炎、網脈絡膜炎、網膜血管炎、視神経炎、眼窩炎性偽腫瘍、眼窩漏斗尖端部症候群、眼筋麻痺)、*外眼部及び前眼部の炎症性疾患の対症療法で点眼が不適當又は不十分な場合(眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、強膜炎、虹彩毛様体炎)

○*急性・慢性中耳炎、*滲出性中耳炎・耳管狭窄症、アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、喉頭炎・喉頭浮腫、*喉頭ポリープ・結節、*食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

○口腔外科領域手術後の後療法

<関節腔内注射>

○慢性関節リウマチ、若年性関節リウマチ(ステル病を含む。)

○強直性脊椎炎(リウマチ性脊椎炎)に伴う四肢関節炎、変形性関節症(炎症症状がはっきり認められる場合)、外傷後関節炎、非感染性慢性関節炎

<軟組織内注射>

○関節周囲炎(非感染性のものに限る。)、腱炎(非感染性のものに限る。)、腱周囲炎(非感染性のものに限る。)

○耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

○難治性口内炎及び舌炎(局所療法で治癒しないもの)

<髄腔内注射>

○関節周囲炎(非感染性のものに限る。)、腱炎(非感染性のものに限る。)、腱鞘炎(非感染性のものに限る。)、腱周囲炎(非感染性のものに限る。)

<滑液嚢内注入>

○関節周囲炎(非感染性のものに限る。)、腱周囲炎(非感染性のものに限る。)、滑液包炎(非感染性のものに限る。)

<ネブライザー>

○気管支喘息

○びまん性間質性肺炎(肺線維症)(放射線肺臓炎を含む。)

○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、喉頭炎・喉頭浮腫、喉頭ポリープ・結節、食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

<鼻腔内注入>

○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

<副鼻腔内注入>

○副鼻腔炎・鼻茸、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

<鼻甲介内注射>

○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

<鼻茸内注射>

○副鼻腔炎・鼻茸

<喉頭・気管注入>

○喉頭炎・喉頭浮腫、喉頭ポリープ・結節、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

<中耳腔内注入>

○急性・慢性中耳炎、滲出性中耳炎・耳管狭窄症、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

<耳管内注入>

○滲出性中耳炎・耳管狭窄症

<食道注入>

○食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

(注)*: 経口投与不能時。

★: 外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合にのみ用いること。

○薬理作用

糖質代謝作用、抗炎症・抗アレルギー作用

- 使用例
原則として、「トリアムシノロンアセトニド【注射薬】」を「黄斑浮腫」
に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

135 コルヒチン②（眼科5）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
痛風治療剤（394）
- 成分名
コルヒチン【内服薬】
- 主な製品名
コルヒチン錠
- 承認されている効能・効果
痛風発作の緩解及び予防
- 薬理作用
好中球の走化因子反応性の低下
- 使用例
原則として、「コルヒチン【内服薬】」を「ベーチェット病」に対し処方
した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

136 アシクロビル® (眼科6)

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効 (薬効コード)
抗ウイルス剤 (625)
- 成分名
アシクロビル【注射薬】
- 主な製品名
ゾビラックス点滴静注用、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
単純ヘルペスウイルス及び水痘・帯状疱疹ウイルスに起因する次の感染症：免疫機能の低下した患者（悪性腫瘍・自己免疫疾患など）に発症した単純疱疹・水痘・帯状疱疹、脳炎・髄膜炎
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「アシクロビル【注射薬】」を「急性網膜壊死」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

137 ミコナゾール (眼科7)

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効 (薬効コード)
真菌症治療剤 (629)
- 成分名
ミコナゾール【注射薬】
- 主な製品名
フロリードF注、フロリードF点滴静注用、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
クリプトコックス、カンジダ、アスペルギルス、コクシジオイデスのうち本剤感受性菌による次の感染症：真菌血症、肺真菌症、消化管真菌症、尿路真菌症、真菌髄膜炎
- 薬理作用
抗真菌作用
- 使用例
原則として、「ミコナゾール【注射薬】」を「真菌性角膜炎」、「アカントアメーバ角膜炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

138 イホスファミド（血液8）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍剤（421）
- 成分名
イホスファミド【注射薬】
- 主な製品名
注射用イホマイド
- 承認されている効能・効果
次の疾患の自覚的並びに他覚的症状の寛解：肺小細胞癌、前立腺癌、子宮頸癌、骨肉腫、再発又は難治性の胚細胞腫瘍（精巣腫瘍、卵巣腫瘍、性腺外腫瘍）
次の悪性腫瘍に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法：悪性骨・軟部腫瘍、小児悪性固形腫瘍（ニューイング肉腫ファミリー腫瘍、横紋筋肉腫、神経芽腫、網膜芽腫、肝芽腫、腎芽腫等）
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「イホスファミド【注射薬】」を「悪性リンパ腫」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

139 フルダラビンリン酸エステル（血液9）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗悪性腫瘍剤（422）
- 成分名
フルダラビンリン酸エステル（リン酸フルダラビン）【内服薬】
- 主な製品名
フルダラ錠
- 承認されている効能・効果
再発又は難治性の次の疾患：低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫、マンデル細胞リンパ腫
- 薬理作用
DNA合成阻害作用
- 使用例
原則として、「フルダラビンリン酸エステル【内服薬】」を「慢性リンパ性白血病」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

140 エタンブトール塩酸塩（呼吸器科1）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
抗結核剤（622）
- 成分名
エタンブトール塩酸塩（塩酸エタンブトール）【内服薬】
- 主な製品名
エブトール
- 承認されている効能・効果
＜適応菌種＞
本剤に感性の結核菌
＜適応症＞
肺結核及びその他の結核症
- 薬理作用
抗結核抗菌作用
- 使用例
原則として、「エタンブトール塩酸塩【内服薬】」を「非結核性抗酸菌症」
に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。非結核性抗酸菌に対して抗菌作用が認めら
れている。
- 留意事項
使用上の注意において、「重大な副作用」として「視力障害」があり、「視
神経障害による視力低下、中心暗点、視野狭窄、色覚異常等の視力障害があ
らわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投
与を中止すること。」と記載があることに留意して使用されるべきであるこ
と。

141 ロキソプロフェンナトリウム水和物（神経1）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
解熱鎮痛消炎剤（114）
- 成分名
ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】
- 主な製品名
ロキソニン錠、ロキソニン細粒、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
① 次の疾患並びに症状の消炎・鎮痛：関節リウマチ、変形性関節症、腰痛
症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群、歯痛
② 手術後、外傷後並びに抜歯後の鎮痛・消炎
③ 次の疾患の解熱・鎮痛：急性上気道炎（急性気管支炎を伴う急性上気道
炎を含む。）
- 薬理作用
抗炎症作用、鎮痛作用
- 使用例
原則として、「ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】」を「片頭
痛」、「緊張型頭痛」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。

142 ミダゾラム②（歯科1）

《平成21年9月15日新規》

- 標榜薬効（薬効コード）
催眠鎮静剤、抗不安剤（112）
- 成分名
ミダゾラム【注射薬】
- 主な製品名
ドルミカム注射液、他後発品あり
- 承認されている効能・効果
 - ① 麻酔前投薬
 - ② 全身麻酔の導入及び維持
 - ③ 集中治療における人工呼吸中の鎮静
- 薬理作用
鎮静、睡眠、麻酔増強、筋弛緩作用
- 使用例
原則として、「ミダゾラム【注射薬】」を「歯科診療における静脈内鎮静」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 使用例において審査上認める根拠
薬理作用が同様と推定される。
- 留意事項
日本歯科麻酔学会「静脈内鎮静法実施時における注意点について」を踏まえ、緊急時に対応できる体制を整えた上で、パルスオキシメーターや血圧計を用い、意識レベルや呼吸の状態等を継続的に観察しながら、実施されるべきであること。

社会保険診療報酬支払基金

[リンク集](#) [サイトマップ](#)

レセプト電算処理システム	支払基金の紹介	審査情報等の提供	支部検索	様式集
------------------------------	-------------------------	--------------------------	----------------------	---------------------

審査情報提供

審査情報提供事例

最新の審査情報提供事例

最新の審査情報提供事例(平成21年9月15日更新)を含んだ全ての審査情報提供事例は以下よりダウンロードできます。今回追加された事例のみが必要な方は、「新規分のみ一括ダウンロード」をご利用ください。

[一括ダウンロード\[PDF:1.4MB\]](#)

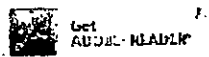
[新規分のみ一括ダウンロード\[PDF:558KB\]](#)

診療項目別の審査情報提供事例

最新の事例を含んだ全ての審査情報提供事例を診療項目別に分類しています。診療項目別のPDFも以下のページよりダウンロードできます。

- 薬剤
- 検査
- 処置
- 手術
- 麻酔
- 画像診断
- 病理診断

PDFファイルを読むためには、Acrobat Readerが必要です。お持ちでない方はAdobe社のダウンロードページから入手してください。



[TOP](#)

[審査情報提供事例について](#)

[ご意見・ご感想](#) | [情報保護管理体制](#) |

Copyrights.2009 SOCIAL INSURANCE MEDICAL FEEPAYMENTFUND

